



全消協ニュース

全国消防職員協議会発行／編集責任者 川北 研人／東京都千代田区六番町1 自治労会館／☎(03) 3263-0287
ホームページアドレス／<http://zensyokyo.jp/>



新年のごあいさつ

結集し、声をあげることが 現状を変える原動力に



全国消防職員協議会
会長 岡 大祐

新年あけましておめでとうございます。

全消協に結集する会員の皆様をはじめ、日頃より全消協活動にご支援ご尽力頂いている自治労および関係機関の皆さまへ、年頭のご挨拶を申し上げます。

会長就任直後の昨年9月には、ネパールで開催されたPSI第15回アジア太平洋地域総会(A PRECON)に、PSI-JC日本団の一員として参加させていただき、アジア太平洋地域における日本の公務員への期待の大きさを強く実感する有意義な経験となりました。滞在中、ネパール政府のSNS規制、汚職に抗議する若者を中心とする大規模なデモが勃発し、治安部隊と衝突し激高した市民が暴徒化する騒乱に巻き込まれました。混乱の中、日本団の宿泊するホテルが放火による火災に見舞われましたが、幸いにも日本からの参加者に怪我はなく、全員が無事に帰国することができました。この数奇な経験を通じて、とくに印象的であったのは、ネパールの若者が要求を実現するため結集し、首相を辞任に追い込むという政変を目の当たりにしたことです。

全消協は、より良い消防行政サービスの提供と消防職員が安心して働ける民主的な職場環境の実現のためには、労使での対等な協議が不可欠であることから、消防職員の団結権の回復をめざして取り組みを進めています。

しかし、これらの取り組みは、個々の力だけでは実現できません。ネパールの例のように、結集し、声をあげることが現状を変える原動力となります。会員の皆様には、これまで以上の団結と協議会活動へのご協力をお願い申し上げます。

最後に、皆さまとご家族の健康と幸せをお祈り申し上げ、新しい年が実り多き一年となることを心より願っております。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

全消協と韓国・公労総消防労組との 定期交流 (2回目)

～北海道函館市にて開催～

11月10～14日、全消協は韓国・公務員労働組合総連盟（公労総）消防労組と北海道函館市で2回目の定期交流を行った。この定期交流は、第1回目を2024年3月に実施しており、4年間行うこととしている。



交流の目的

韓国では、2021年7月、公務員労働組合法の改正により、消防公務員に団体交渉権を付与しており、2025年11月時点で8つの労働組合が結成されている。

また、韓国の消防労組では、積極的に訴訟に取り組んだ結果、無賃金拘束時間が解消されている。さらに、地理的にも近く、少子化や若年雇用、高齢職員の働き方など日韓で類似する課題を抱えていることから、本定期交流を通じてさまざまな情報交換をはかり、全消協の取り組みに活かすことを目的としている。

今回は、公労総消防労組からイ・チャンソク委員長、キム・ピョンソク副委員長、イ・ジョンファン副委員長、キム・ファジュン副委員長、チェ・ヨンソク全北本部トクジン支部長の5人が来日した。全消協からは、岡会長、

川北事務局長、藤木事務局長、江部事務局長、小林北海道ブロック幹事の5人が出席した。そのほか、地元函館市消防職員協議会の皆さまをはじめ、北海道消防職員協議会および函館市地方ブロック、自治労北海道道南地方本部、函館市役所職員労働組合からも参加いただいた。

用意した意見交換のテーマは4つ。日韓それぞれから課題を提起し、意見交換を行った。

消防職員の 惨事ストレス対策

拘束時間すべてが勤務時間

日本の消防では、24時間拘束のうち15時間30分が正規の勤務時間で、残り8時間30分が休憩・仮眠時間となっている。これについては賃金の支払い対象になっておらず、無賃金拘束時間は全消協にとって重要課題の一つであること説明。韓国もかつては同様の課題を抱えていたが、時間外手当請求訴訟の取り組みを通じて、今ではすべての拘束時間を勤務時間としており、取り組みの詳細は次の通り。

韓国でも訴訟前は、ほとんどの地域が2交替制で24時間勤務にあたっていた。毎月160時間の時間外勤務が発生していたが、支払われる時間外勤務手当は60時間分のみであった。2000年代後半から全国的に法的紛争が始まり、プサン、ソウル、クアンジュの各地で消防公務員が時間外勤務手当訴訟を提起した。勝訴による平均1人あたりの時間外勤務手当の平均支給金額1200万ウォン（日本円



イ・チャンソク
公労総消防労組委員長

で約129万円、W1KRW 110・1072円）。当初、政府は予算不足を理由に支給できないという姿勢であったが、裁判所が「超過勤務手当請求権は『該当勤務そのもの』によって発生するものであり、『予算の策定・編成』の有無によって決まるものではない」との判決を示したことから、政府と地方自治体は予算化せざるを得なくなった。

次の交替制勤務者との引継ぎ時間（20分）も、賃金が支払われるようになり、平均1人あたりの平均支給金額500万ウォン（日本円で約54万円）。これにより、消防公務員のすべての拘束時間は勤務時間と扱われることになった。

また、勤務体制は2交替から3交替となったが、この背景にはムン・ジェイン政権が公約に掲げていた消防公務員の2万人の増員がある。

全消協と公労総消防労組の白熱の議論の様子



来日した公労総消防労組の歓迎に駆けつけた
石上自治労本部委員長を囲んで団結を固めた



函館市役所職員労働組合との意見交換の様子

高齢職員の 働き方について

韓国 勤務延長制度なし

日本の段階的な定年年齢引き上げ制度についての説明とあわせて、体力が求められる消防現場では60歳以降の職員の担当業務が取り決められておらず、対応に苦慮している実態や年齢構成の偏りによる消防力維持の課題などを説明した。

これに対し、韓国の消防では60歳定年で勤務延長できる制度はない。年金支給開始年齢は段階的に引き上げられており、現在63歳のため、高齢職員は60歳定年後すぐに年金支給を望んでいる。公務員として勤務延長できる制度はないため、地方自治体が民間の仕事を斡旋しているほか、国の予算で再就職を斡旋することもある。若年層は65歳定年延長を求めている。韓国においても、60歳から年金支給が開始するまでの働き方は考えていかなければならず、日韓共通の課題を抱えている。

消防職員の 惨事ストレス対策

韓国 専門家による心理相談の実施や
心療安全休職の創設

日本における惨事ストレス対策として、「総務省消防庁緊急時メンタルサポートチーム」の取り組みや大規模災害時に係る惨事ストレス対策研究会報告書を紹介した。

韓国では、2022年10月に発生した「梨泰院惨事」で、現場対応した消防公務員の惨事ストレス対策の強化が求められた。2024年12月のムアン国際空港で発生した「チエジュ航空旅客機惨事」で現場に投入された消防公務員に心理支援を実施したところ、全体の約2割の職員



本定期交流について協定書を締結

がメンタルヘルス高リスク群に分類されるという結果が明らかになった。

こうした惨事ストレスに対し、専門心理相談士が消防署に直接訪問する心理相談（2024年の相談実績は約8万件）やストレス回復力強化プログラムなどの予防対策の実施、治療段階としては、各種検査や診療費の支援などを行っている。また、労働組合の要求により、「心理安全休暇」が創設され、同僚の死亡に直面したり、残酷な現場に出動した場合、申請により1～4日の休暇が認められている。

火災除染

韓国 3年に一度防火衣を着替える
洗浄は専門業者に委託

日本では、近年火災除染についての関心が高くなってきており、兵庫県伊丹市消防局の取り組みとして、消火活動終了後に、現場で除染作業を行う部署を確保するよう取り決めている例を紹介した。

韓国での火災除染については、柔らかい毛ブラシなどを使用して外部の汚染物質を取り除いたり、汚染除去用ウェットティッシュで拭き取る乾式除

去方式、毛ブラシやスポンジを洗浄洗剤を含んだ水で濡らし、柔らかくこすり洗いし、低圧の水ホースで十分にすすぐ湿式除去方式がある。また、防火服を洗浄する際には、性能維持と隊員の健康保護のために「防火服標準洗浄ガイドライン」に基づく洗浄方法を遵守することとされており、火災から帰った後、もしくは月に2回クリーニング業者に出して洗浄している。

防火衣は3年に一度1人2着を個人装備品として支給される。これは2015年にテグ広域市で起きた火災の対応で、消防公務員の防火衣の劣化が目立ったことを契機に、当時、職場協議会が改善を要求したことに伴い、国政監査で国会議員が防火衣の問題を取り上げ、3年毎の支給の徹底につながったようである。なお、寿命となった防火服は、財布や名刺入れなどの小物にアップサイクルし、販売した収益の50%は消防公務員のために還元している。

個人防護具の洗浄・除染のため専門の洗浄装置や除菌器は、全国的にはまだ普及が進んでおらず、ソウルやプサンの一部の消防署でのみ整備されている状況にある。

函館市消防本部の 消防施設および 車両を視察

11月12日には、函館市消防本部にご協力いただき、日本の消防施設や車両の視察を行った。午前、函館市東消防署を訪ね、花巻英典消防署長をはじめ函館市消防本部の皆さまに表敬あいさつをした後、説明を受けながら消防庁舎および車両を見学した。

公労総消防労組の皆さまは、日本の消防の車両や機材、装備品に非常に関心が高く、説明担当者にも多くの質問を投げかけたほか、実際に車両に乗車してみたり、資器材に触って性能を試したりした。函館市消防本部では、消防ホースの乾燥機や車庫内の排ガスなどの換気など、職員の負担を軽減する施設・環境が整備されており、それらの説明に熱心に耳を傾けていた。

また、韓国では消防ホースの着脱はねじ式が主流とのことだが、日本の消防ホースがワンタッチでスムーズに着脱できるという点について、「韓国でも是非取り入れたい」と絶賛。また、韓国では火災出動が多いことから、常に車両は煙臭く汚れているという状況に対し、日本の火災予防や車両整備の徹底に関心を寄せた。

そのほか、救急事業を想定した実際の訓練を見学した。救急隊が出動指令を受けてから傷病者を搬送するまでの手順を一つひとつ確認しながら行い、見直すべき点を指導役から

の助言を受けて改善するというもの。本番さながらの緊迫した雰囲気の中で行われるこうした日頃の訓練により、消防行政サービスの質は守られている。

午後からは、函館市消防本部を訪ね、佐藤幹雄消防長にあいさつをした。本部には指令センターがあり、多くのモニターに囲まれる中で、通信指令業務に当たっている様子を見学した。函館市消防本部の1日当たりの119番通報は約70〜80件、19分に1回のペースで通報があり、全体の65%が救急要請、火災や救助などの要請は約2%。これらの要請に対応するため、函館市が採用している消防緊急情報システムの説明を受けた。



函館市消防本部の皆さんとも団結！



資器材の面体に関心を寄せる委員長



函館市消防本部の担当者から説明を受け、視察を実施



救急事業を想定した訓練の様子

半鐘の こだま

「最も強い者が生き残るのではない。最も弱い者が生き残るのではない。唯一生き残るのは、変化に最もよく適応できる者である」
この言葉は、進化論で有名なチャールズ・ダーウィンの名言です。昨年9月に開催された第49回定期総会で、須藤前会長が最後の挨拶の中で紹介され、変化の激しい時代における協議会活動のあり方を改めて考えさせられる機会となりました。

現在、全消協は副会長の新体制のもとで活動を進めています。これまで積み重ねてきた「同結権の獲得」や「働きやすい職場づくり」をめざす取り組みは活動の根幹であり、目標達成まで守り続けなければなりません。あわせて、変わらざるを得ないのが「横の繋がり」です。四国には「おさやく文化」と呼ばれる文化があります。さまざまな人が集い、家族のように仲良くなり、本音のつきあいが深まるというもので、互いを理解し、支え合うものです。これは協議会活動精神にも通じているものがあります。

しかしながら、協議会活動の発展のためには、これまでのやり方をそのまま継続するだけではなく、時代の変化を踏まえ、活動のあり方を見直す柔軟な取り組みも必要です。四国ブロックにおいては、人口減少に伴う、広域化の課題が顕著であることから、現在重要課題と位置づけて取り組みを進めています。

また、女性やユース世代の参加を促進する活動は今後の協議会活動を支える重要な要素として位置付けられるべきものです。四国ブロックでは隔年で「ユースStepUpセミナー」を実施しています。本セミナーはユース世代のニーズにあわせた内容で、具体的には「ロープレスキュー」に関する講座や「救急活動時の接遇・心電図を読み解く講座」など実践的かつ時代に即した内容を取り入れていきます。本セミナーは他ブロックからの参加を歓迎しており、幅広い交流の場となっています。皆さまが四国へお越しの際には、カツオや讃岐うどん、鯛めし、徳島ラーメンなど四国ならではの食文化とともに心から歓迎いたします。

変えるべきものには勇気をもって挑み、変えてはならない価値を守りながら、変化に適応する組織をつくり出しましょう！ 献杯※！
全国の消防の仲間「Give Happiness」——

※ 常用の意味としては、葬儀や法要の後、故人へむけて敬意を表し杯を捧げることを「献杯」といいますが、高知県では、他の方と仲良くなる際、目上の方に対し敬意を評する「献杯」や同じコップで互いに「気飲みする」「返杯」というお酒文化があります。

永塚 勝久（四国ブロック幹事）

今後の予定

- 2月2日(月)・3日(火) 全消協第11回女性交流会
- 2月17日(火)・18日(水) 全消協第56回労働講座
- 3月9日(月)・10日(火) 全消協第8回ユースStepUpセミナー

全消協ではホームページのほか、Facebook・X・Instagramを開設しています！

